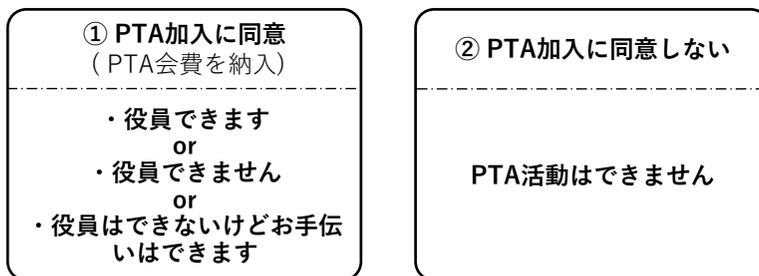


◆<PTA加入非加入同意書導入の概要>◆

日頃よりPTA活動にご理解・ご協力をいただきまして、ありがとうございます。
 多田中学校では、令和3年度よりPTA加入・非加入の同意書を導入いたしますが、
 以下に、その概要をご連絡させていただきます。

◆ 加入と非加入 ◆



◆ 役員経験者の免除制度廃止 ◆

同意書導入に伴い、役員歴のある方の免除制度が廃止となります。PTA加入を選択された方はさらに、「役員できる」「役員できない」を選んでいただけます。

◆ 同意書の配布・集計時期 ◆

- ・ 1・2年生の保護者の方・・・令和3年1月（予定）
 - ・ 新入生の保護者の方・・・令和3年4月（予定）
- ※集計結果は令和3年度4月より執行となり、1年間有効

【次年度からは】

- ・ 1・2年生の保護者の方・・・総務選出選考会の前
 - ・ 新入生の保護者の方・・・入学後の4月
- ※集計結果は新年度4月より執行となり、1年間有効

◆ 退会について ◆

- ・ 1年以内に途中退会をご希望の方は、PTA退会届を総務へ提出

◆ 転入・転校について ◆

- ・ 転入される方は随時同意書を提出
- ・ PTA加入の方で転校される方は、PTA退会届を総務へ提出
→PTA会費は退会日の翌月分以降を算出し、指定口座へ返金

◆ PTA活動内容スリム化とは？ ◆

「委員活動の縮小」「委員縮小・合併・廃止」「役員数の減少」が主になります。

【委員活動の縮小】

- ・必要ではないと判断できる活動を削減

【委員縮小・合併・廃止について】

- ・必要ではないと判断できる活動を削減し、活動が減少した委員を合併

【役員数の減少】

- ・必要ではないと判断できる活動を削減し、それに伴い役員数を削減

※学校へ移管となったり、将来は川西市のボランティア組織の参入など、委員活動のスリム化は年々進んでいくことと期待します。

※スリム化（案）の内容は添付資料をご参照ください。

◆ PTA会費について ◆

これまでのPTA会費は長年にわたってPTA運営に係る費用だけではなく、学校への協力金や備品の寄贈、卒業記念品や校外学習、そして部活動費など、お子様が有意義な学校生活を送るために有効活用してまいりました。

これに加え、今年はコロナ感染予防対策として衛生・除菌用品などへの支出も少なくありません。

多田中学校では、令和3年度以降もPTA加入・非加入にかかわらず、全てのお子様に対して平等にPTA会費を活用いたします。徴収に関しては、例年通り学校へ委託予定です

< 生徒たちへの活用 >

- ・新型コロナウイルス対策
- ・学校内設備&美化促進
- ・各部活動への支援
(備品購入など)
- ・進路指導
- ・卒業式開催経費
- ・卒業式記念品

